

SOCOTEC

SOCOTECグループ 内部告発手順

1 いつ内部告発すべきでしょうか？

→ 法律、規制、または倫理規定の違反が確認された場合、または違反の可能性がある場合には、通報して報告する必要があります。



倫理規定に違反する行為または状況



犯罪または違反



法律または規制に対する重大かつ明白な違反、公共の利益に対する脅威または重大な損害

例: 汚職行為、詐欺、反競争的行為、利益相反

2 誰が通報できますか？

→ 従業員または第三者は、以下のように行動する場合、通報できます。

- ・ 誠意に基づくものである場合
- ・ 金銭的な補償を求めるものでない場合

3 いつ通報すべきですか？

→ 通報には期限はありません。事実が判明次第、通報できます。

いつでも通報できます。

4 通報はどのような方法でできますか？

次の方法で内部の関係者に通報することができます。

→ SOCOTECグループの内部告発プラットフォーム:

<https://alerts.socotec.com/entreprises> を紹介します。

このプラットフォームでは安全性と機密性が保たれており、必要に応じて匿名で通報できます。

→ または、以下に連絡します。

- コンプライアンス担当者
- 直属の上司、
- 法務部

グループコンプライアンス担当者に通知する必要があります。

内部告発プラットフォームを通じて送信された通報の受信者は、グループ事務局長、グループ人事部長、およびグループコンプライアンス担当者です。

通報は、外部の管轄当局（司法当局、行政当局、専門機関、権利擁護機関など）に報告される場合もあります。

通報の際、報告書を提出するためにファシリテーターの支援を求めることもできます。

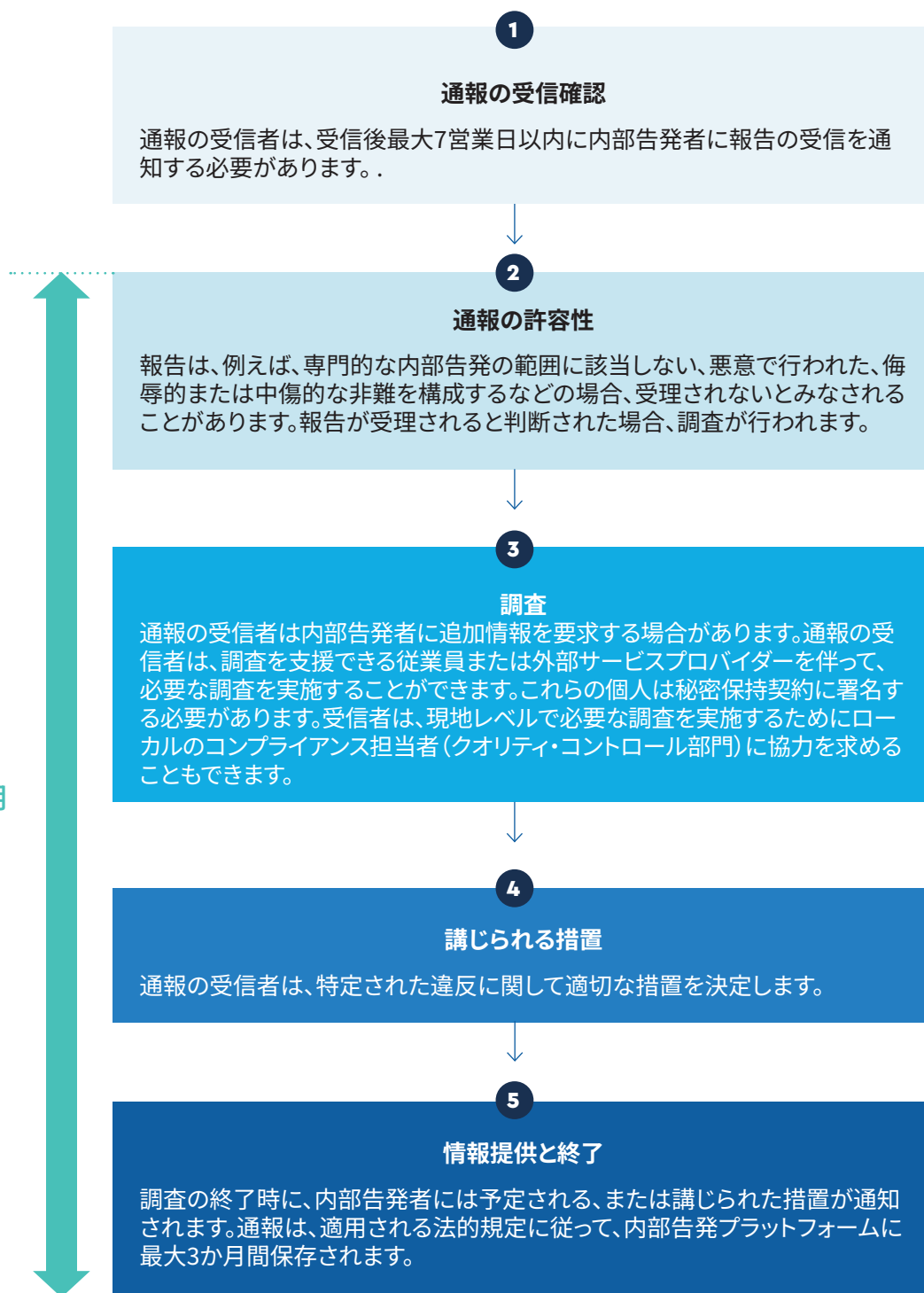
5 通報には何を含めるべきですか？

→ 事実を明確かつ正確に提示しなければなりません。報告された事実を立証するのに役立つ文書や情報を提供する必要があります。



6 どのような流れになりますか？


最長3ヶ月



7 内部告発者はどのように保護されますか。

機密保持保証

内部告発者の身元、報告の対象となった個人の身元、提供された文書または情報など、報告に関連して提供されるすべての情報は機密として扱われます。

懲戒処分を含む報復からの保護。

内部告発者に対していかなる報復措置や制裁も講じることはできません。
例: 脅迫、懲戒処分、名誉の毀損。

民事責任保護

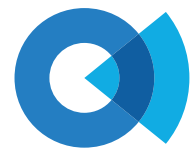
内部告発者は民事上の責任を問われることはなく、報告によって生じた損害に対する損害賠償の支払いを命じられることもありません。



- ただし、通報するための条件が満たされていない場合、特に調査の結果、内部告発者が悪意を持って行動した場合（例えば、同僚に危害を加える場合）には、内部告発者は制裁を受け、責任を問われる可能性があります。

8 通報の対象となった人の権利はどうなりますか？

- 通報の受信者は、通報の対象となった人物に対し、内部告発者の身元を除き、その人物に対する申し立て内容を通知します。必要に応じて、証拠の隠滅を防ぐための措置が講じた上でのみ通知されます。



SOCOTEC

**SOCOTECグループ
内部告発手順
2025年版**